地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行や、東日本大震災、熊本地震、大阪府北部地震、連年の豪雨災害なども踏まえ、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、喫緊の政策課題に直面している。

一方、地方公務員を初めとした公的サービスを担う人材が限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が課題となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

こうした状況にもかかわらず、社会保障費の圧縮など地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しており、2019年度予算案の編成でも経済財政諮問会議による基金残高の増加を理由とした地方交付税削減論の再燃も想定される。

これは、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねない。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割であるが、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば本末転倒であり、国民生活と地域経済に影響を及ぼすことにつながりかねない。

このため、2019年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、国民生活を 犠牲にすることなく、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指す ことが必要である。

よって、国におかれては、次の事項につき、実施されるよう強く求める。

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの 構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しな ど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予 算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いがあることを踏まえ、小規模で財政力の乏しい自治体の財政運営に支障が生じないようにすること。

4 災害時においても、住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで 以上に重要であり、自治体庁舎を初めとした公共施設の耐震化や緊急防 災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。

また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないよう、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。

- 5 地域間の財源偏在性の是正のため、抜本的な解決策の協議を進めること。 同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える 影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じ ることがないよう対応を図ること。
- 6 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体 に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依 存しないものとし、対象国税4税(所得税・法人税・酒税・消費税)に対 する法定率の引き上げを行うこと。

7 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 土 森 正 典

様